**戸籍証明書等交付申請書（郵送用）**令和　　年　　月　　日

* 申請者

住所

**＜申請者から見た必要な方との関係＞**

□**本人** □**夫** □**妻** □**子** □**父** □**母**

□**その他（　　　　　　　　　　）**

**※**その他の場合、委任状が必要になることがあります。

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　電話番号（　　　　　－　　　　　－　　　　　）

**※**書類に不備等ある際ご連絡いたしますので昼間繋がる番号を**必ず**ご記入ください

☆申請内容

除籍とは

戸籍に記載

されている方

全員が抜けた

戸籍を言います。

改製原戸籍とは

法務省令等に

より作り変え

る前の戸籍を

言います。

|  |
| --- |
| 本籍  長野県上伊那郡　番地 |
| 筆頭者氏名 |
| 必要な方の氏名 |
| 生年月日：明・大・昭・平　　　　年　　　　月　　　　日 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 必要なもの | 全部事項証明  （謄　本） | 一部事項証明  （抄　本） | 手 数 料 |
| 戸 籍 |  | 通 | 1通 450円 |
| 戸籍の附票 | 通 | 通 | 1通300円  市町村によって異なりますので本籍地へお問い合わせください。 |
| ‹必要な住所) | |
| 身分証明書 |  | |
| 除 籍  改製原戸籍 |  | |  |

**申請の方法**

**＜使いみち＞**

**1.パスポート申請　2.婚姻届**

**3.転籍届4.年金手続き5.相続手続き**

**6.その他（具体的に）**

1通　750円

**必要な方の氏名　（　　　　　　　　　　　）**

* 出生から死亡まで　　□その他
* 出生から婚姻まで
* 婚姻から死亡まで
* 死亡記載があるもの

**※上記の場合、戸籍が複数にわたることがあります。戸籍の数は**

**お電話ではお答えできませんので手数料は多めに入れてください。**

**その他不明な点はお電話ください。**

※筆頭者は戸籍の最初に書かれている方　です。亡くなっていても変わりません。

通

通

※身分証明を本人以外が申請する場合は委任状が必要です。

＜添付書類＞

□定額小為替　　　 　… 郵便局でお求めいただけます。裏面を参照下さい。

□本人確認書類の写し … 免許証の写し等。詳しくは裏面を参照下さい。

□返信用封筒　　　　 … 返送先住所と切手を貼った状態のもの。

□戸籍の写し・委任状 … 該当する方のみ。

**＝　申請に必要なものは裏面参照　＝**

偽り、その他不正な手段により交付を受けた時、戸籍法第133条により30万円以下の罰金に処せられます。

1. オモテ面、各項目に漏れがないようにご記入ください。
2. 手数料は 郵便局で定額小為替を購入し（その際手数料がかかります）、同封してください。

**決して現金では送らないで下さい。**

1. 返信用封筒に申請者の郵便番号、住所、氏名を記入し切手を貼ったものを同封してください。

（通数の多いときは、多めに切手を貼るか同封してください。お急ぎの方は速達）

**原則、返送先は現住所としてください**。郵送料金が不足する場合には不足分着払いでお送り

させていただきます。

1. 返送先の住所及び本人確認ができるものの写しが必要です。

掲示1枚・・・マイナンバーカード（期限内のもの）・運転免許証・身体障害者手帳等

掲示2枚・・・国民健康保険、健康保険、船員保険、又は介護保険の被保険者証・パスポート等

申請書

を

記入

**〒**

〒 ○○町役場

　　　戸籍係宛

①　　　　　　②　　　　　③　　　　　　　　　　④

郵便局で定額小為替を購入

定額小為替

〒　住所

　　　氏名

返信用封筒に請求者の宛先を記入し切手を貼る

本人確認書類の写しを取る

①②③④を封筒に入れ、

本籍地の役所へ送る

**申請の注意事項**

・申請をする前に、証明書を提出するところに何のためにどのような証明が必要なのか詳しく確認してから

　申請して下さい。

・戸籍は、戸籍に記載されている本人・直系血族の方（実の父母・実の子 等）が請求することができます。

**御兄弟の戸籍を取得する際には委任状が必要になる場合があります**のでご注意ください。

また、配偶者の直系親族の戸籍を取ろうとする場合にも配偶者の委任状が必要です。

・手数料や添付書類等に不足がある場合、不足分を送っていただき、すべてがそろった時点で発送いたします。

・申請から往復郵送日数を合わせて、1週間程かかる場合があります。余裕のある申請をお願いします。

B，飯島町の戸籍で必要な方と請求者の関係が確認できない場合、戸籍謄本等のコピーを添付して下さい。

除籍・改製原戸籍等

●●●番地

　　　　×

　　　　△

　　　　□

　　　　○

戸籍謄本

●●●●

××××

□□□□

委任状

A，代理人等の方が

請求する場合は、

委任状が必要です。